

# 令和3年10月1日以降の県立学校の対応

## 学校における対応

- ① **基本的な感染防止対策の徹底**
  - 体調不良者等(家族も含む)の登校・出勤自粛の徹底
  - マスクの正しい着用の徹底・不織布マスクの推奨
  - 換気の徹底
  - 食事中の会話禁止の徹底
  - 直行直帰の徹底
  - 陽性者発生時の学級閉鎖等の対応
  - eMAT for School の活用
  - **保健所と連携した行政検査の徹底**
- ② **教職員・生徒のワクチン接種の促進**
  - **教職員(小・中・高)の接種の加速化**
  - 安心して接種できる環境と適切な配慮(出席の扱い等)
- ③ **登下校**
  - 必要に応じて時差通学
- ④ **学習活動**
  - 感染症対策を徹底した上で実施
  - 合唱、調理実習等の感染防止対策の再徹底

## ⑤ 学校行事

- 文化祭・体育祭等の学校行事
  - ・児童生徒及び教職員のみで実施
  - ・企画内容の工夫と感染防止の徹底
- 泊を伴う修学旅行等
  - ・**目的地の状況等を踏まえ慎重に判断**

## ⑥ 部活動

- **感染拡大防止対策の徹底と段階的な活動制限の緩和**
- **陽性者発生時の活動停止及び部員の出席停止等の対応**  
(保健所による積極的疫学調査との連携)

(1)10月1日～15日

- ・**土日の活動禁止(登下校による生徒の接触機会削減)**

活動日数	活動時間	校外活動 (合同練習・練習試合等)
週4日以内 (平日のみ)	2時間以内	禁止

(2)10月16日以降

※ 公式大会やコンクール等に出場する場合を除く

- ・**県のガイドラインに基づく活動(土日いずれか1日も可)**
- ・**練習試合、県外での活動は、慎重に判断**

※市町村教育委員会に対し、県立学校の対応を踏まえ、各地域の感染状況等も考慮した上で、適切な対応を要請